

流域治水の取り組み 流域治水オフィシャルサポーター（その8）

1. 流域治水オフィシャルサポーター交流会

令和6年11月に流域治水オフィシャルサポーター交流会が開催され、弊社も参加しました。これはオフィシャルサポーターの取組を情報共有し、意見交換する場として用意されました。当日のプログラムは下記のとおりでした。なお、令和6年度のオフィシャルサポーターは111の企業・団体等が認定されています。

1. 開会挨拶／国土交通省水管理・国土保全局治水課
2. 流域治水の動向などについて／国土交通省水管理・国土保全局治水課
3. 取組発表 1～3
／一般社団法人パブリックサービス
／日本工営株式会社
／公益財団法人リバーフロント研究所
4. 質疑応答
5. 取組発表 4～6
／損害保険ジャパン株式会社
／株式会社ティデイイー
／大和ハウス工業株式会社
6. 質疑応答
7. ポスター展示、自由交流

当日配布された資料のうち、「(一社) 北部九州河川利用協会 九州河川協力団体連絡会議事務局」で作成されたパンフレットを紹介します。流域治水オフィシャルサポーター交流会内で「流域治水」の認知度が低いとの発言もありますので、より認知度を高めるツールとして、同パンフレットは参考になります。



写真1 流域治水オフィシャルサポーター交流会（開始前）

2. 流域治水に関する情報の社内での共有

「(一社) 北部九州河川利用協会 九州河川協力団体連絡会議事務局」のパンフレットは、「①「流域治水」について、一緒に学んでいきましょう。」から始まり、②

「流域」という言葉、③水の循環、④水とのかかわり、たまたかの歴史の基本的なことを挟み、⑤気候変動、水害を防ぐ、⑥外水と内水氾濫などの最新情報を入れて、「わたしたちには、なにが出来るのだろうか?」と質問しています。そして、「自分事への転換」の重要なキーワードを明示し、取組事例などを示しています。弊社でも業務としてパンフレットを作成した事例はありますが、「流域治水」の認知度をより高めるための工夫は重要と考えます。これらの情報は、流域治水に携わるコンサルタントとして有益であることから、令和6年12月に弊社の社員向けの「流域治水の勉強会」で共有し、さらなる認知度向上に努めました。



図2 流域治水に関するパンフレット事例

3. 弊社からの情報提供

弊社では流域治水に関連する様々な業務を実施しています。加えて、MCC 研究所においても様々な技術研究を行っています。今後も業務・研究において流域治水に資する取り組みを継続・強化していきます。当社ホームページでは計8回分のテクノロジーレポートを公開しております。

技術的な相談については下記 URL からお問い合わせ下さい。 <https://www.mccnet.co.jp/>